

会 議 録

第 9 回宮古島市教育委員会（定例会）・臨時会）

日 時	平成 2 7 年 1 2 月 2 4 日（木） 午後 2 時 開会
場 所	城辺庁舎 2 F インキュベート室
出席委員名	委員長 佐平 博昭 委員長職務代理者 佐和田 貴美子 委員 野原 敏之 委員 佐和田 勝彦 教育長 宮國 博
欠席委員名	
説 明 員	学校教育課長 前泊 一郎 生涯学習振興課長 下地 悟 生涯学習振興課長補佐 高江洲 恵伝
事 務 局 員	教育部長 仲宗根 均 生涯学習部長 奥原 一秀 教育総務課長 上地 成人 総務係長 松堂 英彦
欠席事務局員	

議 案 等	件 名	結 果
承認事項	会議録の承認について(平成 2 7 年度第 8 回定例会)	承認
承認事項	会議録の承認について(平成 2 7 年度第 4 回臨時会)	承認
報 告	教育長日程報告	—
議案第21号	宮古島市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について	可 決
議案第22号	宮古島市自治公民館指定管理者候補者の選定について	可 決

議案第23号	宮古島市学習等共用施設指定管理者候補者の選定について	可 決
報 告	平成27年度一般会計補正予算（第7号）について	—
報 告	12月定例議会一般質問要旨・答弁について	—
そ の 他		

備 考		
-----	--	--

会 議 録

佐平委員長	<p>これより第9回教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>それでは議事日程に入ります。日程第1、第2は第8回定例会・第4回臨時会の会議録の承認事項となっております。会議録の確認をお願いします。</p> <p>会議録について質疑がありましたら発言をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p>
佐平委員長	<p>日程第1、第2については承認といたします。</p> <p>続きまして日程第3 教育長報告となっておりますので、報告をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>※別紙 教育長報告（本日までの主な経過報告）について読み上げて報告。</p>
佐平委員長	<p>日程第4 議案第21号 宮古島市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について、提案と説明をお願いします。</p>
宮國教育長	<p>※議案第21号 読み上げて提案。</p>
学校教育課長	<p>※別紙「宮古島市立幼稚園管理規則新旧対照表、宮古島市立幼稚園学級編成について、平成28年度宮古島市立幼稚園申込者数」にて説明。</p>
野原委員	<p>当初、10名以上としていたのを5人以上に変えたのはどうしてですか。</p>
宮國教育長	<p>10名以上とすると、相当数の園を閉めなければならない状況になる。5名とすればいくつかの園は残せるので保護者の方々の理解も得やすいのではないかと考えている。</p> <p>極端に少ない園の閉園はやむを得ないが、くっつけることによっていくつかの園が残せるということが第一の理由でもある。</p>
学校教育課長	<p>各園の先生方にも話を聞きましたが、3～5つの遊びが必要になるにはやはり10名ほどいたほうが子ども達の広がりもあると話し</p>

ていました。そういう意見を聞いて規模的には10名が妥当だと考えた。しかし、来年度の申込人数を見ると10名以下の園が6園出ることが分かり、急に6園も閉めると無理が生じてくるのではないかと考えられた。

文科省から幼児期の運動指針が出されており、色々な遊びが出てくるがこのなかで集団という言葉が出てくる。2人でも集団といえど集団だが、2人での集団遊びは今では無いに等しい。「毎日60分以上楽しく体を動かす」という部分も打ち出されているなか、5人以下だと、60分以上同じ遊びをするというのは厳しいものがあること等も踏まえ、5人以上としました。

野原委員

宮古全体として少子化傾向があり、理想的には10名以上が望ましいとは思いますが、地域の抱えた少子化もあるので、事務局が出している5人以上のほうが適正化も図れ良いのかなと思う。

親の立場からすれば園児が1人でも2人でも園は存続していくほうが都合はいいだろうとは思いますが、教育委員会としては子どもの成長が大きな課題。そこに目を向けないといけないと思う。色々な意見は出るかと思うが教育委員会としては子どもの成長を見据えての処置だというような方向性で説明をしていけば理解は得られると思います。

佐平委員長

日程第4 議案第21号 宮古島市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について、原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なし)

佐平委員長

日程第4 議案第21号については、原案のとおり可決いたしました。

続きまして日程第5 議案第22号 宮古島市自治公民館指定管理者候補者の選定について提案と説明をお願いします。

宮國教育長
生涯学習振興
課長

※議案第22号 読み上げて提案。

※別紙「指定管理を行わせる公の施設」を読み上げて説明。

野原委員

公民館は全て指定管理ですか。

生涯学習振興

教育委員会が管理している公民館、自治会が管理している公民館

課長	が存在しています。
宮國教育長	同じような施設だが、建物の作られた予算や補助事業等の内容性質によって管理運営の方法が違う現状があります。
生涯学習振興課長	1月下旬に宮古島市指定管理選考委員会に諮る予定になっており、その為の今回の提案となっています。
佐平委員長	<p>それでは日程第5 議案第22号 宮古島市自治公民館指定管理者候補者の選定について原案のとおり可決してよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
佐平委員長	<p>日程第5 議案第22号については、原案のとおり可決しました。続きまして日程第6 議案第23号 宮古島市学習等供用施設指定管理者候補者の選定について提案と説明をお願いします。</p>
宮國教育長 生涯学習振興課長	<p>※議案第23号 読み上げて提案。 ※別紙「指定管理を行わせる公の施設」を読み上げて説明</p>
佐平委員長	指定管理者へは管理費を支払うんですか。
生涯学習振興課長補佐	<p>いいえ、この2つの自治会については指定管理になった場合、光熱費等全てその自治体が支払うため、市からの負担はありません。公募はせず自治会が管理する形で審査会に諮る流れになっている。</p> <p>ただ、契約のなかで台風等での窓ガラス破損等の修繕は市の修繕費の範囲内で負担することとなっています。</p>
佐平委員長	<p>日程第6 議案第23号 宮古島市学習等供用施設指定管理者候補者の選定について、原案のとおり可決してよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
佐平委員長	<p>日程第6 議案第23号については、原案のとおり可決とします。</p> <p>(休憩します)</p>

(再開します)

※日程第7 報告 平成27年度一般会計補正予算(第7号)について

資料「平成27年度一般会計補正予算(第7号)説明資料(教育費関連)」にて説明。

※日程第8 報告 12月定例議会一般質問要旨・答弁について
資料「12月定例議会一般質問要旨・答弁について」確認。

佐平委員長

それでは本日の日程はすべて終了しました。

以上をもちまして本日の定例会を閉会します。